

2019年度 個別指導の結果開示される

長野県保険医協会では、2019年度(令和元年度)に長野県内で実施された個別指導、監査、施設基準調査等の実施状況について、関東信越厚生局(長野事務所)に情報開示請求を行い、資料を入手した。その中から、医科(病院・診療所)、歯科の個別指導及び施設基準調査の結果についてまとめた。表4、5の経年変化は協会でも過去に行った開示請求に基づき編集部で作成したもの。

2019年度に実施された個別指導(新規個別指導除く)の選定件数と実施件数は表1の通り。選定件数とは、年度前に実施される選定委員会で決定された指導予定医療機関数のこと。概ね選定通りに実施されているが、再指導による個別指導(前年以前に行った個別指導の結果が再指導だったもの)と、その他の理由による個別指導(情報、再指導、高点数以外の理由によるもの)で未実施の部分があった。2019年度は、医科・歯科ともに監査は実施されていない。

■医科■

2019年度に実施された医科の個別指導と新規個別指導の結果は、表2の通り。昨年度は、新規個別指導については病院は対象がなく診療所のみ20件、新規以外の個別指導が32件(うち病院3件)実施された。2018年度の新規32件、新規以外47件と比較して実施件数は減少していた。

1. 新規個別指導

指導大綱では、新規個別指導は新規指定から概ね6ヶ月経過後、1年以内の保険医療機関を対象に行うとされているが、長野県では新規指定の翌年度に行われることが多い。昨年度も、2018年2月から2019年1月の間に新規指定となった診療所に対して実施された。年度当初計画では23件計画されていたが、実施は20件だった(2019年度当初計画件数は本紙No.459(2019年5月号)に掲載、以

下同じ)。

指導結果は、概ね妥当が6件(30%)、経過観察14件(約70%)で再指導はなかった。

2. 個別指導

情報提供による個別指導は、年度当初計画では計画されていなかったが、年度途中の選定委員会で追加選定され、診療所で1件実施された。その他は、高点数を理由とした指導が24件、前年以前の個別指導の結果が再指導だったものが7件、実施された。

指導結果は、概ね妥当が4件(約12.5%)、経過観察23件(71.9%)、再指導5件(約15.6%)だった。また、中断が1件あったが、年度内に再開され指導は終了している。

新規個別指導と個別指導をあわせた全体の指導結果において、2017年度以降、再指導率が1割前後と高い水準で推移している(表4参照)。

■歯科■

2019年度に実施された歯科の個別指導と新規個別指導の結果は、表3の通り。新規個別指導11件、個別指導37件が実施された。

1. 新規個別指導

歯科の新規個別指導は、年度当初計画12件に対して11件実施された。2018年2月から19年1月に新規指定された医療機関に対して実施された。指導結果は、概ね妥当と経過観察がそれぞれ5件(各45.5%)、再指導1件(9%)だった。2018年度の

表1.2018年度個別指導(新規以外)の選定件数と実施件数

		選定医療機関数と実施機関数										指導に伴い実施した患者調査の件数
		情報提供		再指導		高点数		その他		計		
		選定	実施	選定	実施	選定	実施	選定	実施	選定	実施	
医科	病院	0	0	2	2	1	1	0	0	3	3	機関等、患者等ともになし
	診療所	1	1	7	5	23	23	1	0	32	29	
	医科計	1	1	9	7	24	24	1	0	35	32	
歯科		2	2	8	7	27	27	3	1	40	37	

表2.個別指導・新規個別指導結果(医科)

区分		指導結果				計
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	
新規個別指導(診療所のみ)		6件(30.0%)	14件(70.0%)	0件(0.0%)	0件	20件(100%)
個別指導	病院	0	3	0	0	3件
	診療所	4	20	5	0	29件
	計	4件(12.5%)	23件(71.9%)	5件(15.6%)	0件	32件(100%)

表3.個別指導・新規個別指導結果(歯科)

区分		指導結果				計
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	
新規個別指導		5件(45.5%)	5件(45.5%)	1件(9.0%)	0件	11件(100%)
個別指導		2件(5.4%)	27件(73.0%)	8件(21.6%)	0件	37件(100%)

新規個別指導では、概ね妥当は1件(5.6%)のみだったが、2019年度は45.5%と大幅に増加した。

2. 個別指導

新規以外の個別指導は、情報提供によるもの2件、高点数を理由とした指導が27件、前年以前の個別指導結果が再指導だったもの7件が実施された。

指導結果は、概ね妥当2件(5.4%)、経過観察27件(73%)、再指導8件(21.6%)で、再指導率は前年度16.1%から増加した。

適時調査

施設基準の届出に関する調査(適時調査)は、年度当初からの計画の通り68件が実施された。いずれも病院に

対して行われている。適時調査は、個別指導のような結果(概ね妥当、経過観察等)は出ないが、指摘事項がある場合は改善報告書を提出する必要がある。また、自主返還を求められる場合もあるが2019年度の自主返還は2件のみだった。

個別指導の相談は協会まで

県保険医協会では、会員からの指導相談に随時対応しています。例年行っている開示資料等から、最近の指摘事項等の情報提供等も行っています。また、個別指導時には録音や弁護士帯同も認められているので、迷われている方は是非、協会まで相談を。

その他、指導時の心構えや当日の持参物等、不明な点や不安なことがあれば協会までお問合せください。特に個別指導や新規個別指導の実施通知が来た場合は、早めに相談されることをお勧めします。

2020年度の指導状況

長野県では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により今年度の個別指導の実施を見合わせていたが、医科・歯科ともに8月から個別指導が開始された。なお7月2日の厚労省通知にもとづき、集团的個別指導は中止、指定時、更新時及び保険医等集団指導は資料配布による「みなし」実施とされている。

表4.医科の個別指導の経年変化

年度	件数	指導結果				中断	再指導率(%)
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査		
2010年度	86	10	63	13	0	1	15.1%
2011年度	68	13	51	3	1		4.4%
2012年度	44	8	33	2	1	1	4.5%
2013年度	65	13	48	4	0		6.2%
2014年度	57	12	41	4	0	1	7.0%
2015年度	73	10	60	3	0		4.1%
2016年度	66	16	45	5	0		7.6%
2017年度	67	13	46	8	0		11.9%
2018年度	79	17	53	9	0	1	11.4%
2019年度	52	10	37	5	0	1	9.6%
新規	20	6	14	0	0		0.0%
通常	32	4	23	5	0	1	15.6%

表5.歯科の個別指導の経年変化

年度	件数	指導結果				中断	再指導率(%)
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査		
2010年度	50	8	36	6	0		12.0%
2011年度	52	17	28	7	0		13.5%
2012年度	54	3	38	12	1	3	22.2%
2013年度	51	3	38	8	2	5	15.7%
2014年度	58	10	36	11	0	4	19.0%
2015年度	56	3	40	13	0		23.2%
2016年度	70	8	52	9	1		12.9%
2017年度	49	7	36	5	0	1	10.2%
2018年度	49	1	42	6	0		12.2%
2019年度	48	7	32	9	0	1	18.8%
新規	11	5	5	1	0		9.0%
通常	37	2	27	8	0	1	21.6%